



# 「マイナンバーカード」を 健康保険証としてぜひお使いください！

## 1 データに基づく最適な医療が受けられる

過去に処方されたお薬や特定健診などの情報が医師・薬剤師に共有され(※)、データに基づく最適な医療が受けられるようになります。

※ マイナンバーカードを健康保険証として利用し、医師等と過去の情報を共有した場合には、健康保険証で受診した場合と比べて、初診時等の医療機関・薬局での窓口負担が低くなります。

## 2 転職や転居等による保険証の切り替えや更新が不要

今後、転職や転居などで必要だった保険証の切り替えや更新が不要になります。

※ なお、新しい保険者への加入手続きは必要です。

## 3 限度額適用認定証等の提示が不要

限度額適用認定証等がなくても、医療機関・薬局の窓口での支払いを自己負担限度額までに行うことができます。

**!** マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

### STEP1.

#### マイナンバーカードを申請

##### ■申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請  
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの  
証明写真機からの申請



### STEP2.

#### マイナンバーカードを 健康保険証として登録

##### ■利用登録の方法

- ① 「マイナポータル」から行う
- ② セブン銀行ATMから行う
- ③ 医療機関・薬局の受付で行う



## 健康保険の手続きに関するお問い合わせ先

愛知県医師国民健康保険組合 TEL：052-228-3151

※マイナンバーに関しては裏面フリーダイヤルへお問い合わせください。

## よくあるご質問

### マイナンバーカードは安全なの？

マイナンバーカードのICチップには保険証情報や医療情報自体は入っていません。紛失・盗難の場合はコールセンター（0120-95-0178：24時間365日受付）に電話することで、カードの利用を一時停止できますし、暗証番号は一定回数間違えると機能がロックされます。不正に情報を読みだそうとするとチップが壊れる仕組みもあります。



### マイナンバーカードを健康保険証として利用するためにはどうしたらいいの？

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、ご利用登録が必要です。初めて医療機関を受診していただいても顔認証付きカードリーダーの画面で、そのまま初回の利用登録ができます。



### どうやって受付するの？

マイナ受付は顔認証付きカードリーダーで行います。マイナンバーカードを読み取り口に置くと受付が始まりますので、画面の指示に沿って受付をしてください。



## 2024（令和6）年12月2日から 現行の保険証は発行されなくなります

### マイナンバーカードをなくしたり、 手元にない場合は？

- 2024（令和6）年12月2日以降、マイナ保険証を保有していない方には、ご本人の被保険者資格の情報などを記載した「資格確認書」が交付されます。
- 「資格確認書」を医療機関等の窓口で提示することで、引き続き、一定の窓口負担で医療を受けることができます。

### 健康保険証はいつまで使えますか？

- 2024（令和6）年12月1日の時点でお手元にある有効な保険証は、12月2日以降、2025（令和7）年12月1日まで使用可能です。
- 有効期限が2025（令和7）年12月1日以前に切れる場合は、その有効期限まで使えます。なお、転職・転居等で加入している保険者が変わった場合、使えなくなります。

もっと詳しく知りたい方はフリーダイヤルにお問い合わせください  
マイナンバー総合フリーダイヤル TEL：0120-95-0178